

職業・職務分類表

大分類	小分類		
	一般の職業・職務 (010)	やや危険な職業・職務 (020)	危険な職業・職務 (030)
01 技術者 (技師・監督を含みませ)	右記以外の者 〔例：農林水産関係 (林業、水産、農業、畜産、蚕業)、食品、情報処理 (システムアナリスト、プログラマー、システムエンジニア)、建築、測量、金属製錬等〕	危険物 (硫酸・硝酸等の強酸、劇毒物)・爆発物を取り扱う技術者	
02 教員	教員 (普通一般の学校)	自動車教習所教員	
03 医療保険従事者	医師、灸師、歯科医師、検疫医、獣医師、歯科技工・衛生士、助産師、はり師、保健師、柔道整復師、薬剤師、診療エックス線技師、看護師、臨床・衛生検査技師、理学・作業療法士、栄養士、あんまマッサージ指圧師等		
04 芸術家・芸能家	右記以外の者 〔例：演出家、作家、映画監督、演芸家 (落語、漫才、講談、浪曲、手品、奇術等)、音楽家 (作詞、作曲)、声楽家、画家、彫刻家、著述家、舞踊家、文芸家、書家、工芸美術家、デザイナー、芸術写真家等〕	俳優	殺陣師、軽業師、曲芸師、スタントマン
05 職業スポーツ家		プロ野球 (審判、監督、コーチ)、プロゴルファー、プロボウラー、ヨット競技選手	プロ野球選手、プロサッカー選手、競馬騎手
06 その他の専門職業従事者	右記以外の者 〔例：弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、弁理士、不動産鑑定士、不動産仲介従事者、経営コンサルタント、社会保険労務士、公証人、裁判所員、宣教師、牧師、布教師、僧侶、神主 (神官)、映画撮影所撮影技師、記者、調教師 (馬)、カウンセラー等〕	弓道・フェンシング師範、水泳・ゴルフ・テニスインストラクター	水中カメラマン、スキューバダイビングインストラクター、訓練士 (犬)、調教師助手 (馬)、乗馬教師、馬丁 (競馬)、スキーインストラクター、剣道・空手・柔道・合気道師範
07 事務従事者	事務員 (一般、営業、会計等)、集金員、検針員、管理的職業従事者、タイピスト、事務機器操作員等		
08 販売従事者	右記以外の者 〔例：百貨店販売員、外商部員、電気店員、書籍店員、生鮮食品販売員、飲食店従事者、市場従事員、自動車販売員、ガス器具商、ガラス商、薬商、古物商、家具商、生花商、荒物商、酒・醤油卸小売商、質商、露天販売員、行商人、牛乳・新聞販売員、空ビン・空カン卸売人、駅ホーム売店店員、金貸業、保険代理人、外交員等〕	ガソリンスタンド従事員、プロパンガス取扱業 (小売) 運搬作業員 (材木商、竹材商、石材商、銅鉄商、市場)	プロパンガス取扱業 (卸売)、鉄砲火薬商
09 農林業従事者	右記以外の者 〔例：植木職、造園師、農耕作業者、果樹栽培採取作業、養蚕作業、養鶏作業、養蜂作業等〕	酪農作業、装蹄師、山林監視員、製炭作業、特殊林産物 (きのこ、ぜんまい等) 採取作業、製薪作業	運材作業、伐木作業、造材作業、集材作業、狩猟者
10 漁業従事者	右記以外の者 〔例：船頭 (河川、湖、沼) 等〕	海草類採取作業 (のり、こんぶ、てんぐさ等)、貝類採取作業 (あわび、あさり等)	
11 採鉱・採石従事者		右記以外の者 〔例：採炭員 (坑外作業) 等〕	石切出作業、採鉱員 (坑内作業)、じゃり・砂・粘土採取作業、発破員、採炭員 (坑内作業)、ダム・トンネル掘さく工、さく井工、採油工、天然ガス採取工、支柱員 (坑内作業)、坑内運搬員、坑内保守員、ボーリング工
12 自動車運転者 (助手を含みませ) 注：工作機械運転者は分類 33 参照	右記以外の者 〔例：自家用乗用車・バス・バキュームカー・宣伝車運転者等〕	営業用乗用車運転者 (タクシー、ハイヤー等)、自家用貨物車運転者 (上乗手を含みませ)	営業用貨物車運転者 (上乗手を含みませ) * 物品を運送して対価を得ている貨物車 (トラック運転者、宅配便配達員、引越作業・運転者等)
13 船舶関係従事者		釣り船操縦者、遊覧船操縦者等	

大分類	小分類		
	一般の職業・職務 (010)	やや危険な職業・職務 (020)	危険な職業・職務 (030)
14	航空機関係従事者		右記以外の者 〔例：キャビンアテンダント等〕
15	その他運輸従事者・港湾荷役作業員等	右記以外の者 〔例：ケーブルカー・電車・気動車運転者、駅長、車掌（自動車、電車、汽車、乗合馬車ひき）等〕	右記以外の者 〔例：キャビンアテンダント等〕
16	通信従事者	郵便・電報配達員、電話交換手、航空管制官等	
17	金属製造加工従事者	右記以外の者 〔例：いかけ職、金属彫刻工、刃物研ぎ工（はさみ、ほう丁）、金属手仕上工、金属材料製造検査工、けがき工等〕	ガス器具製造工、金網工、製かん工、針・釘製造工、ピン製造工、製びょう工、針金製品製造工、板金工、ばね製造工、ブリキ職、めっき工、金属製品（刃物・工具・金具等）製造工（一貫作業によるもの）、はんだ付工、ろう付工
18	電気機械器具組立・修理作業員	右記以外の者 〔例：電子・電気機械器具修理工、電気機械器具検査工・保守員、その他家庭にある家電製品の修理工等〕	電子・電気機械器具組立工、乾電池・蓄電池製造工、電球・電子管組立工、電気通信機械器具組立工・修理工、電子機械部品製造工、電子応用機械器具組立工、被覆電線製造工、半導体製品製造工、束線工、内燃機関電装品組立工、磁気記録媒体製造工、特殊電子部品製造工、配電・制御装置組立工・修理工、発電機・電動機組立工・修理工（民生用）
19	輸送機械組立・修理作業員		右記以外の者 〔例：自転車組立・修理工、自動車整備工、木造船等小規模船舶組立・修理工、航空機整備工等〕
20	計器・光学機械器具組立・修理作業員	右記以外の者 〔例：時計・計器・光学機械器具修理工、メガネ調整・加工工、レンズ検査工等〕	計器・光学機械器具組立、レンズ研磨工
21	その他の機械組立・修理作業員		右記以外の者 〔例：事務用・サービス用軽機械（ミシン・編物機等）組立・修理工等〕
22	製糸・紡績作業員	編物工、織物工、くつつ編立工、漂白工、精綿工、粗紡工、精紡工、染色・仕上工、合糸工、ねん糸工、加工糸工、かせ取工、	編物工、織物工、くつつ編立工、漂白工、精綿工、粗紡工、精紡工、染色・仕上

大分類	小分類			
	一般の職業・職務 (010)	やや危険な職業・職務 (020)	危険な職業・職務 (030)	
	フェルト・不織布製造工、ひも・つな・なわ製造工、擬革製造工、油布製造工、晒工、製網工（金網工を除きます）等のうち手工の者	工、合糸工、ねん糸工、加工糸工、かせ取工、フェルト・不織布製造工、ひも・つな・なわ製造工、擬革製造工、油布製造工、晒工、製網工（金網工を除きます）等のうち機械工の者		
23	裁断・縫製作業者	裁縫工、洋裁・和裁工、仕立工、帽子製造工、刺しゅう工、裁断工等のうち手工の者		
24	木・竹・草・つる製品製造業者	合板工、木工、木彫工、木製家具・建具製造工、木製おけ・たる・曲物製造工、竹細工工、とう・き柳・草・つる製品製造工等のうち手工の者	木場とび職、チップ製造工、製材工	
25	パルプ、紙・紙製品製造業者	パルプ工、紙料工、紙すき工、油紙加工紙製造工、紙裁断工、加工紙製造工、紙器製造工、紙製品製造工、テックス工、擬革紙製造工等のうち手工の者		
26	印刷・製本業者	右記以外の者 〔例：印刷工、製本工（手工）、文字組版作業、写植工、製版工等〕	製本工（機械工）、活字鋳造工	
27	ゴム・プラスチック製品製造業者	エボナイト工、ゴム製品製造工等のうち手工の者、ビニール切断工	再生ゴム製造工（原料加工）	
28	革・革製品製造業者	かわなめし工、靴製造・修理工等のうち手工の者		
29	窯業・土石製品製造業者	右記以外の者 〔例：陶磁器製造工、窯業絵付工、七宝工、窯業製品検査工、雲母製品仕上工等〕	石工、石綿製品製造工、紙やすり製造工、かわら類製造工、スレート製造工、岩綿工、岩綿製造工、金剛砂製造工、石灰焼成工、セメント製造工、セメント製品製造工、生コンクリート製造工、れんが類製造工、窯業原料工、ほうろう鉄器製造工、ファインセラミック製品製造工、るつぼ製造工、マイカカット工	ガラス製品成形工、ガラス製品加工工、研磨用材製造工
30	食料品製造業者	あめ・あん製造工、ケチャップ・ソース製造工、かまぼこ製造工、カラメル製造工、酒類製造工、味噌・醤油製造工、酢製造工、動植物油脂製造工、清涼飲料製造工、めん類製造工、パン・菓子製造工、豆腐・こんにゃく・ふ製造工、湯葉製造職、製茶工、製粉工、精米・麦工、缶詰・瓶詰食品製造工、乳製品製造工、肉製品製造工、水産物加工工、化学調味料製造工等のうち手工の者	あめ・あん製造工、ケチャップ・ソース製造工、かまぼこ製造工、カラメル製造工、酒類製造工、味噌・醤油製造工、酢製造工、動植物油脂製造工、清涼飲料製造工、めん類製造工、パン・菓子製造工、豆腐・こんにゃく・ふ製造工、湯葉製造職、製茶工、製粉工、精米・麦工、缶詰・瓶詰食品製造工、乳製品製造工、肉製品製造工、水産物加工工、化学調味料製造工等のうち機械工の者	
31	化学製品製造業者	右記以外の者 〔例：アルコール製造工、印刷インキ製造工、漆精製工、絵具製造工、線香製造工、歯磨製造工、クレヨン製造工、化粧品製造工等〕	カーバイト製造工、化学肥料製造工、ガス工、合成ゴム製造工、硝化綿製造工、石炭乾留工、硫酸・硝酸等の強酸・劇毒物取扱者、農薬製造工、殺虫剤製造工、火薬・爆薬類製造工（取扱者を含みます）、プロパンガス製造工、花火製造工	
32	建設業者	右記以外の者 〔例：左官、サッシ取付工、スレートふき	とび職、15メートル以上の高所作業員〔左官、サ	

大分類	小分類		
	一般の職業・職務 (010)	やや危険な職業・職務 (020)	危険な職業・職務 (030)
	工、内装仕上工、大工、タイル張工、熱絶縁工、プレハブ建築パネル組立工、ペンキ職、屋根ふき工、れんが積工、防水工、型わく工、鉄筋工、畳職等]		ッシ取付工、スレートふき工、大工、タイル張工、熱絶縁工、ペンキ職（橋りょう等の危険な作業を含みます）、屋根ふき工、れんが積工、防水工、型わく工、鉄筋工等）、潜水・潜函・地下工事作業員、コンクリートはつり工、サルベージ作業員、建設現場作業員、鉛工、ガスタンク組立工、ガス・水道工事配管工、舗装作業員、土木作業員、井戸掘職
33	定置機関・機械および建設機械運転作業員		建設用機械運転工（ブルドーザー、コンクリートミキサー、コンクリート圧送、機械ローラー、ロードローラー、クレーン、ショベルマシン、くい打機、ポンプ・ブロワー、コンプレッサー等）、玉掛工、汽かん土
34	電気作業員	右記以外の者 〔例：電気工事作業員、電信電話機据付工・保守工等〕	高圧電気取扱者（発電・変電員）、送電・配電・通信線架線工
35	その他の技能工・生産工程作業員	右記以外の者 〔例：筆記用具製造工、楽器組立工、鞆・袋物製造工、がん具製造工、ブラシ製造工等のうち手工の者 印刷師、うちわ製造工、傘（和傘・洋傘）組立工、貴金属・宝石細工工、漆器工、写真現像工・引伸工・焼付工、製図工、造花製造工、ちょうちん製造工、角細工工、はく製工、表具師、蒔絵師、れん炭工、画工、看板工等〕	画工（15メートル以上の高所作業員）、看板工（15メートル以上の高所作業員）
36	保安職業従事者	右記以外の者 〔例：警察官・消防員・海上保安官・自衛官（内勤事務専門）、児童交通擁護員、灯台守等〕	
37	サービス職業従事者	右記以外の者 〔例：易者、エレベーター係、ガイド（旅行・遊覧）、キャディー、物品貸業従事者（自転車、自動車、本等）、娯楽場等の接客員、着付師、給仕従事者、クリーニング工、仲居、葬儀師、家政婦、バーテンダー、美容師、接客社交係、校務員、浴場従事者、調理人、理容師、家事手伝、建物・駐車場施設管理人、寄宿舍・寮の管理人、広告宣伝員、ポーター、美術モデル、靴みがき職、屋外清掃人等〕	し尿処理作業員、高所清掃作業員（壁面・ガラス・煙突）、ガイド（登山）、産業廃棄物取扱者
38	無職者	右記以外の学生、主婦等	
99	高所作業員（分類を問わず）		15メートル以上の高所作業員